

広島緑地建設株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年 10月 1日～ 2021年 9月 30日まで

2. 内容

目標1：育児休業等を取得し、または子育てを行う女性従業員が就業を継続し、活躍できるように管理職の研修を行う。

<対策>

- 2018年10月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握、研修内容の検討
- 2019年 3月～ 管理職の研修の実施、研修内容の周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を、計画的に取得することを推進します。

<対策>

- 2018年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2019年 1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2019年 3月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2019年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始